

光ファイバ整備後の機器変更のお知らせ

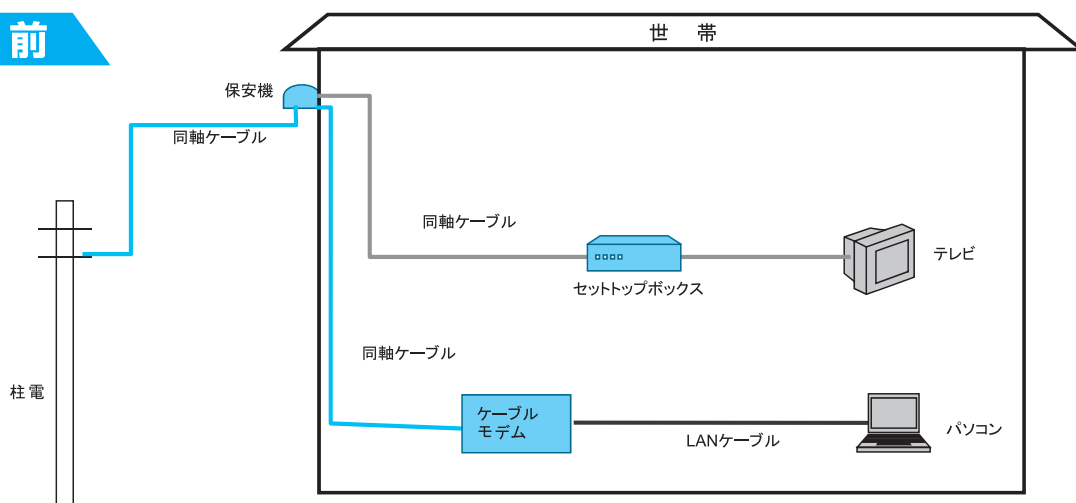
鏡野町では平成25年度から26年度にかけて、鏡野地域への光ファイバ網の整備を行い、全戸への告知放送受信機の設置（無料。ただし、電気代、電池交換は自己負担です。）や有線テレビ・インターネットサービス（有料）が可能となるように進めていきます。これらの利用は加入申込書の提出が必要となります。加入申込書は住民説明会終了後（7月以降）から全戸に郵送する予定です。

次の概要図は、テレビ津山が鏡野地域の事業を終了するため、テレビ津山加入者の方は次のように設備機器が変更となります。また新たに有線テレビに加入する方も変更後の図のようになりますのでご確認ください。

注意!

先日鏡野町内におきまして、町職員を騙ってのインターネット申し込みの勧誘がありました。町では職員による電話でのインターネット等の勧誘は行っておりませんのでご注意ください。

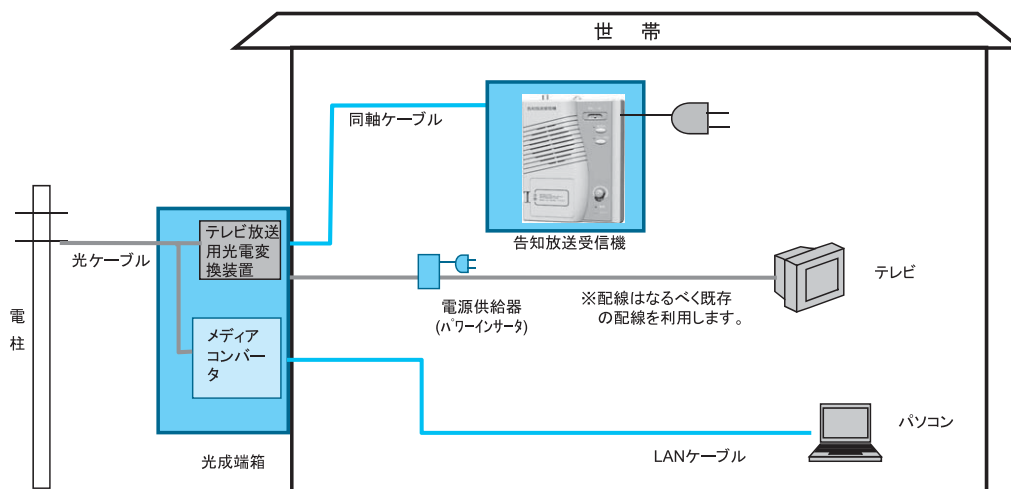
変更前



- ※テレビ津山が設置している保安器および引込同軸ケーブル撤去
- ※テレビ津山が貸出している、セットトップボックスを回収
- ※上記図中で、青色の箇所が今回の交換・回収対象となる機器です。

変更後

- ※光成端箱の設置（テレビ放送用光電変換装置・メディアコンバータ）
- 電源供給器の設置
- ※告知放送受信機を設置



※上記図中で、青色の箇所は加入申込をされた世帯の例です。

お問い合わせ先 鏡野町 暮らし安全課 電話(0868)54-2780